

一般人も捜査と認める

性は否定できないので
はないか」と迫りました。

ウオッチ 「共謀罪」法案

盛山正仁法務副大臣は、「共謀罪」法案を審議した21日の衆院法務委員会で、一般人が「共謀罪」の捜査の対象になる可能性を認めました。民進党の逢坂誠二議員への答弁。安倍政権は、「組織的犯罪集団」の行為であることが、「共謀罪」の成立要件だとしています。

盛山副大臣が答弁

衆院法務委

民進・逢坂氏質問

逢坂氏は、ある団体が組織的犯罪集団か否か、そのメンバーが組織的犯罪集団の構成員か一般人かどうかは「捜査の段階では確定的に言えない」（同日、井野俊郎法務政務官）との答弁を踏まえ、「共謀罪」の嫌疑が生じれば、組織的犯罪集団に属しない一般人が「捜査対象になる可能性は否定できないのではないか」と迫りました。盛山副大臣は「一般の方が対象にならない」ということにはならない」と明言しました。一方、金田勝年法相は、「組織的犯罪集団の嫌疑がある人について捜査をするのであり、一般の方々を捜査するものではない」と否定し、政府内での見解の矛盾があらわになりました。